

第八回国会 通商産業委員會議録 第二十二号

昭和二十五年十一月十七日(金曜日)

午後一時五十七分開議

出席委員

委員長 小金 義昭君

理事 阿左美廣治君 理事中村 幸八君

理事 高橋清治郎君 理事今澄 勇君

神田 博君 渡谷雄太郎君

高木吉之助君 中村 純一君

福田 一君 村上 勇君

風早八十二君 田代 文久君

出席國務大臣

通商産業大臣 横尾 龍君

委員外の出席者

農林政務次官 島村 軍次君

農林事務官 (農政局長) 藤田 巖君

農林技官(農政) 長尾 正君

局肥料課長 柿手 操六君

通商産業事務官 (通商化学局) 谷崎 明君

学肥料部長 越田 清七君

専門員 越田 清七君

専門員 越田 清七君

十一月十七日

理事河野金昇君の補欠として高橋清治郎君が理事に当選した。

本日の会議に付した事件

理事の互選

鉱業法案(内閣提出第一九号)

採石法案(内閣提出第二二〇号)

鉄鋼業、繊維工業、化学工業その他一般工業の現状に需給並びに金融状況に関する件

○小金委員長 これより通商産業委員会を開きます。

議事に入ります前に、理事の補欠選

第一類第十一号 通商産業委員会議録第二十号 昭和二十五年十一月十七日

任についてお諮りいたします。本日理事河野金昇君より理事辞任の申出がございましたので、その補欠の選任を行いたいと思ひます。従前の例によりまして、選挙の手続を省略いたしまして、委員長において指名いたしてはいかうかと存じますが、御異議はございませんか。

○阿左美委員 私二、三質問を申し上げたいと思ひますが、まだ安本関係のお方がお見えになつておりませんので、それはあとまわしにいたします。まず昨日の委員会におきまして、肥料の輸出に関する同僚議員の質問に對しまして、首藤政務次官は、肥料の合理的増産によつて、生産原価を下げることは、それだけ消費者の価格を引下げ得ることになる、また国内需要に對する過剰生産分を輸出し得ることとなる、しかも輸出価格が高であるため、その方の利潤をまわすことによつて、国内消費者の価格を引下げ得ることになる。かたゞ、一挙兩得であるという御説明がありました。このことはまことに望ましいことであり、可能性もある。しかしながら自由放任のままではたしてこれが可能であるか、あるいは逆に国際価格にさや寄せして、国内価格の騰貴を見るおそれもある。この問題について調査を進めます。この際本件につきまして急のため一言申し上げておきます。それは肥料問題は常任委員会の所管事項の点で農林委員会の方にも関係がありますが、当委員会といたしましては、通

○小金委員長 これより議事に入りま

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

商産業行政の範囲内において、この問題を審議の対象とすべき建前となつておりますから、その点お含みの上御発言をくださいますようお願いいたします。これから発言の申出順によりまして発言をお許しいたします。阿左美廣治君。

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

す。肥料行政に關しましては至つて重大と考へております。従つて国内の需給事情もよく考究いたしまして、そうして生産がこれにマツチするようにしたいと思ひます。現在の情勢におきましては、多少の輸出し得べき量、今後九万三千トンに輸出可能であるということが、農林省、安本、通産省の当局において考究いたしまして、ほぼそれに近い数は間違ひなくできるというような報告を得たのであります。それによつて輸出も定めて行きたいと考へております。ことに私は、この肥料に對しましては、確安に行きたいのであります。先般松尾鉱山に行きましたとき、原料の硫黄鉄の国内資源も相当にある、これは輸出してもなおかつ資源としてはさしつかえないというような話だつたのでございませう。つきましては私たちがとしては、国内資源の豊富なるものを、もしもできますればこれを輸出方面に向かうようなものに加工することが最も望ましいことだと思ひます。そのうち、そういうような考えを發表したことがあるのであります。お断りしておきたいことは、ただこれは資源があるから輸出するといふのではなしに、今後電力事情も緩和し、そして生産も国内需給を上まわることになりますならば、さしつかえないかと思ひます。従つて現在の状況におきましては、外国の方が多少内地よりは価格は高いと思われまふので、こういうような利潤を会社が得ますならば、国内的需給のみを目標としてやつております

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

ときに、欠損続きであることもカバーすることができると思ひますので、国内の生産、そして価格の操作にも有効でないか、こう考へるのであります。政務次官もさうに考へて御答弁したものであります。現在の状況におきましては、幾らかずつは増産もされつつあります。また肥料をお使いになる農家の方面においては、また在来肥料が少なかつたので、再びさういうような状況になるということ是非常に心配しておられるということとはよくわかるのであります。今後ともいたしまして国内の需給をよく見きわめて、その上で輸出はすることにいたしたいと思ひます。さしあたり来年の五月までは、九万三千トン以上の能力はないというように現在では内定しているわけでありまふ。その前もでき得べき増産をすることを極力進めて行きたいと思ひます。御了承願ひます。

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

○阿左美委員 御異議がないようござ

れを農林省に移管すれば改善せられる見通しが確実であるかという点もあつて、いなかという点につきまして、通産大臣の御答弁を承りたいと思ふのでございます。

○農林省 たいだいまのお話の通り、肥料生産は化学工業のおもなる一部になるのであります。従ひまして私はこの生産が農林省に移管されるということに對しましては、よく考案いたしませんければ、ただちに賛成することはでき得ないのであります。またこの肥料生産を農林省に移したら非常に有利になるかというお話であります。私は農林省に移したから肥料の生産が非常によくなるということは、どう考へても考へ得ないのであります。

やはり生産は生産の部門において、そして関連するものが多々ありますので、たとへて申しますと、硫酸にいます硫酸鉄の採掘のごときも、これは関連するものであらうと思ひます。だから簡単に向うに行つてそれがうまく行くとは考へ得ないのであります。ただ現在行政管理局で行政機構について討究をされてつづつておりますので、この結果を見まして、私はただいま申し上げましたような意見は強く申し出るつもりでございまして、さうに御了承願ひます。

○小金委員長 次は今澄男君。
○今澄委員 それではまず第一番に大臣にお伺ひいたしますが、きのうの農林委員会、廣川農林大臣は、農林大臣であるとともに、行政機構改革の責任者として、河野謙三氏の質問に答えて、きよの中外商業新聞の伝えておることは少し違つておりますが、少くとも農林省へ一本にまとめるような方

向に向つて、この肥料行政の機構改革というものを今やつておる、さういふような答弁をされております。しかし河野謙三氏の質問は、農林大臣と通産大臣のあなたとの両方にあつたにもかかわらず、あなたはそれに対して答弁をしておられない。そこでこれから行政というものが農林省へ一元化するやうに行政機構改革をできれば、さういふふうに強引にきまればやむを得ないものであるか、かように思ひになつておるのかどうか。それから、この肥料行政というものはかつて農林省にあつて、生産部門が通産省に参つたのでございまして、さういつたいきさつから見ても、さういふ際における通産省の責任者として、通産大臣は所信を明らかにし、そして肥料行政に関する自分の見通しはさうだといふことをひとつ明瞭にされたいと思ふが、なぜそれがなかつたか。もう一点は、今の日本の肥料行政というものは、内閣で大体御相談があつて、おそれる外に外務省の発言について、行政機構改革審議会をやつておるから、それがきまつたならばさういふさななな答弁になると思ひますが、さういふ通産大臣は、現在の生産配給に関する行政機構は可なりと思はれるか。それとも欠点があると思はれるか。あればどういふところが悪いかといふ点について、おさしつかえなければお答え願ひたいと思ひます。

○農林省 農林大臣の御答弁に、この生産部門が通産省に移つたことに対して、歴史があるといふことをおつしやつたやうにも私は覚えております。全面的に向うに持つて行くのだ

というやうなお話のようには受取らず、よく討究してからといふやうなお答へのように私は受取つたのであります。それによつて再び私はよく討究してといふことをお話しした上に思つております。私の考えは今申し上げました通り、通産大臣としてはこの考えを残しておくべきものなりと思ひます。それから、通産省でやつておるために不都合があるかというお話であります。もちろん現在の化学肥料の生産に對して満足してはおりません。しかしこれは省が通産省にあるがゆゑにさういふやうな結果であるといふことは、私は信ぜられないのであります。現在の情勢下におきまして、努力すれば今以上よくなることはわかりまされども、現在の状態においてはさしたる欠陥がありとは私は考へられないのであります。ただこれからどうしてこの増産をやるか、あるいはまたどういふふうにして電力等もあらうかといふことに對して、大いに討究すべきところは多々あるかと思ひますけれども、ここに欠陥がありとは考へておりません。さうに御了承願ひます。

○今澄委員 それで私は結論的に申し上げますと、配給部門が農林省で、それから生産部門が通産省という現在の形は、今までの経過から見ると安当なものであらうと思ひます。ただこれを資源庁のやうに一本にしてつくとさういふ問題があらうと思ひます。現在の情勢下におきましてはむしろであらう。だから通産大臣は、少くともさういふ質問が出た際には、肥料生産配給の機構については現機構が最上のものであるといふことを、自信に満

ちてお述べになるように希望したいのであります。それからもう一つ、自由主義経済を非常にやりたいといふこの内閣が、鐵骨の今度足らないのを寄付金で賄ふ。綿布その他の自由経済のもとにおける値上りも、これは暴利取締令の発動をしなければならぬ。すべてさういつたやうに、わが国の現在の経済は、少くとも自由放任の自由経済ではやつて行けないといふ矛盾した局面が非常に現われていることは、通産大臣も御了承であらうと思ひます。

私はその意味において肥料工業といふものが、今度肥料配給公団を解散して野放しになる際にも、おそろく大きな欠陥を現わすであらう、さうして肥料は決して安く農民の手に行かないといふことを私も質問した。いや、さういふことはないのである。そのときのお話でございましたが、最近の情勢は、御承知のやうに非常に肥料が値上りして、農民は困窮を生ずる。しかし製造メーカーのことに對しては、農林委員会ではさう大して取上げていないのですが、私は率直に申して、現在の七百円がらみのものを、今度新しくきまつた六百何十円の相場で現在の肥料工場を平均してみれば、これではやつて行けないといふのが半数あると私は思ひます。

だからさういふやうな一方的な議論で、しかも肥料工場の採算は立たないといふ際に、それが自由な値段で、幾らでもいいか。あとで農林省の責任者に押しつけるが、この値段がきまりかからうとするときに、通産大臣、それから安本長官、それに廣川農林大臣、この三大臣が業界の代表を集めて、現在の肥料の値段を上げないでくれといふやうに話されたさうであります。こ

ういふことは強圧的な、いわゆる石炭に関する寄付金、あるいは暴利取締令、あるいは肥料価格に関する政府の圧力、さういつた一つのらみと圧力によつて、日本の価格体系といふものを、現在の通産省や安本としては計画しておられるのか、この勧告はほんとうに輕い意味のものであつて、従つても従わなくてもいいものであるかどうかが、それからさういふ勧告をされた理由と、それがもし聞かれなければどういふ弊害があるのかといふことを御説明願ひたいと思ひます。三人行かれたら、あなたもその中におられたはずであるから……。

○農林省 農林大臣、安本長官、私の三人が業界の方に話したといふことですが、さういふときは農林大臣はおられなかつたのでありますけれども、農林大臣の御意向は承つて、さうして業界の方にお話ししたのであります。これは実はもう皆さん御存じの通り、指令が出まして、七万七千トンの肥料の輸出の問題であります。これを安本の農林と私の方で討究しておつたのであります。農林當局からは十月の値段を上まわらないやうに、十一月、十二月の値段をそのままにすえ置くことが條件だといふのと、もう一つは量でありまして、量をたしか十一月、十二月七万五千トンを国内にまわすことができるならば輸出に賛成するといふやうな話だつたのであります。これは肥料をよこせば砂糖も出すといふ向うからの話だつたのであります。さういふやうな話だつたのであります。この肥料の問題が出まして、今度の話

の肥料の値段を上げないでくれといふやうに話されたさうであります。こ

ういふことは強圧的な、いわゆる石炭に関する寄付金、あるいは暴利取締令、あるいは肥料価格に関する政府の圧力、さういつた一つのらみと圧力によつて、日本の価格体系といふものを、現在の通産省や安本としては計画しておられるのか、この勧告はほんとうに輕い意味のものであつて、従つても従わなくてもいいものであるかどうかが、それからさういふ勧告をされた理由と、それがもし聞かれなければどういふ弊害があるのかといふことを御説明願ひたいと思ひます。三人行かれたら、あなたもその中におられたはずであるから……。

○農林省 農林大臣、安本長官、私の三人が業界の方に話したといふことですが、さういふときは農林大臣はおられなかつたのでありますけれども、農林大臣の御意向は承つて、さうして業界の方にお話ししたのであります。これは実はもう皆さん御存じの通り、指令が出まして、七万七千トンの肥料の輸出の問題であります。これを安本の農林と私の方で討究しておつたのであります。農林當局からは十月の値段を上まわらないやうに、十一月、十二月の値段をそのままにすえ置くことが條件だといふのと、もう一つは量でありまして、量をたしか十一月、十二月七万五千トンを国内にまわすことができるならば輸出に賛成するといふやうな話だつたのであります。これは肥料をよこせば砂糖も出すといふ向うからの話だつたのであります。さういふやうな話だつたのであります。この肥料の問題が出まして、今度の話

○今迄委員 私は今のあなたのお話を聞くと、特別缺害の方も業者を集めて二円ずつ寄付してもらいたい。これも金額をはつきり明示して寄付してもらいたい。片方の方は肥料の値段も大体守つてもらいたい。あとで農民の代表に聞きたいのだが、農林省のいろいろの意向を聞いてみると、最初の値段は

上に立つて、これはこうなつて、こうなつて、こうなるのだ。だから輸出を大いにやつて、その輸出の値段もこの程度、国内における肥料の値段はこの程度、こういう生産計画でこうなるといふことを説明されればよくわかるのだが、それらの問題についてのあなたの説明が明確でないために、肥料の輸

ころではまだ肥料が幾ら国内に残つて
 おつて、幾ら生産ができて、幾らいる
 かというような見通しがはつきりいた
 しておりませんので、強硬に私の考え
 を遂行して行くことができないことは
 はなはだ遺憾に考えておりますが、私
 はあなたのお話の通り数字的に出て来
 ますならば、それを基礎として肥料の

それから現在のマーマケット・ブライ
スでもつてメーカーがどのくらいの
マージンを得ておるかということにつ
いての御質問でございますが、実は価
格に関する行政が七月三十一日まで物
価庁にございまして、八月一日以降は

の首切りの問題、その他私の言うような肥料工業の壊滅ということになるわけです。そこで大臣は、少くとも通産省は今後の価格については配給公団をはずして、自由販売にした建前を踏襲して、純然たる需要家と供給者の需要供給の市場において経済原則によつてきめて行かれるのか、これは今度の値

段については時日も短いことですが、それが切れた将来においては、一体どういう措置をとられるか、もし前もつてお考えがあれば聞いておきたいと思ひます。

○横尾國務大臣 ただいま今後の価格について何か統制をするかというお話かと思ひますが、現在自由価格に移つておりますので、ほかに統制をしよという考えはありませんが、不当に上つたときは、これはまたそのときによく検討しなければならぬことだと思つております。

○今委員 失礼ですが、もう一ぺん重ねて質問する要点は、今後肥料の価格について需要者と供給者の自発的な値段でしはばくはやられるのか、それとも今回と同じように再びメーカーなラメーカーを呼んで、もうしはばくこの線をやつてくれというのを言わなければ今の価格は持てないのかどうかと聞いておるわけです。

○横尾國務大臣 今回やりましたのは特殊なものでありまして、一般的じゃないというのを御承知願ひます。そこで現在の情勢におきましては、需要家と生産者との間の自由協定によるほかにないと思つております。

○今委員 それで大体判明したこと、結論として肥料配給公団の廃止は時期が早過ぎたということ、それから肥料配給公団の廃止をしたあとの肥料の需給調整について何ら政府は成案がなくて事態を憂へ過ぎたということ、それから全般的な日本の経済が朝鮮事変の勃発で自由経済ではやつて行けないという要素が来たという、こういったいろいろ矛盾の中で、この肥料の輸出の問題、農村の肥料値段の引下

げの要望、肥料工業労働者が要求した肥料の工場採算のわく内における肥料工業の存続というふうな、いろいろ矛盾した問題がそこから原因をしておるのであつて、現在の内閣の経済政策がどこかにむきがあるというふうには考へられませんが、私は少くとも肥料の値段を自由にやらせるならば、これは全鉄連なり、あるいは肥料メーカーが自由にきめて、それで行けるような増産態勢が成り立つていない前に自由放任にすることはもつてはかだと思ひます。

それからもう一つは肥料の将来の問題ですが、今後の輸出する肥料と、国内需給の数字とがまだはつきり立つておらぬという大臣の答弁でございまして、少くともわれわれはこれまでもしばしば肥料問題を討議したときに、日本の肥料における計画、それから日本の肥料の需要量その他のものは安本で年々これを出しておるんですが、そういった計画は今日になつて急に自由経済という名のもとに、非常に不明確になつたんですが、こういった農村経済に重大な影響を持つ肥料というふうなものについては、そういう計画がこれまた必要であることをみずから答弁の中に漏らし、そういう計画はまだきまつておらぬので、どうも弱つたという御答弁で、私もはつきりわかりました。

大臣はこれらの肥料工業の将来について、輸出の計画、国内の需給の見通し、並びに原料である電力、あるいは石炭、あるいは硫酸鉄等の一切のものを勘案して、日本の肥料工業はどの程度まで持つて行かれるのかということについて、もしここで御説明が伺えるならばは合せです。

○榊手説明員 肥料の将来の見通しでございしますが、先ほど大臣から申されまして今年度年度の五月までに九万三千トンの輸出余力があるという計算は、これはさしあたり今肥料年度の情勢でありまして、将来に向ひましては国内の需要量二百二十万トン程度までは確保いたしまして、さらに朝鮮、台湾その他の東南アジア地域に向つてさしあたり五十万トン程度の輸出ができるように、合計二百六十万トンの肥料を増産して参ろう。そのために資金の面なり、その他工場の転換の問題なり種種特別な措置を講じて、その線まで今後二箇年くらいうちに進めて参ろうという案を通過省としては立てておるのであります。これは御承知のよう、安本で二十八年度を目標とする自立経済の三箇年計画を目前審議中でございまして、通産省としてはこの案をつくりましたが、安本の経済自立三箇年計画にこれを織り込みまして、目下検討いたしておるのであります。

検討いたしておるものであります。われわれが考へております線に沿つて安定した窒素肥料の増産対策を遂行しようというふうに進行しております。

○横尾國務大臣 先刻私がお答えしましたことに對して誤解がありはせんかと思ひますから、ちよつとつけ加えておきます。まだ需要が幾らあるか確定してないということを申し上げたとお聞きと願つておると思ひます。これは私の納得行くような数字でないのではありません。しかし大体安本案としてきておる案はあるのであります。私がそれをほんとうに納得はし得ない節も多々あるのであります。これは私の考えを申し上げたのでありますから、

そのように御了承願ひたい。

○今委員 お話を聞いて一応わかりましたが、今後の肥料値段についてはメーカーに圧力をかけたり、いろいろ人工的な作為はしない。それから肥料は、今織維は大きく上つたものは非常な高騰をしておりますが、そういう非常の影響を及ぼすような暴騰をする場合には別途の措置を講ずる。肥料の輸出については、今榊手部長から説明のあつた、そういった線において大体肥料の増産に進まれる。以上の大体の観点は、農林委員会においてこれを討議されておつた模様とはやや私は違ふと思ひます。私個人の見解としては、通産委員会と農林委員会はやはり一応合同して、おの／＼専門的な立場からこれらの問題を検討するということなる意味において、通産、農林両委員会の合同審査を要求し、農民の皆さんの要求の中理論の通らないところはこれを修正して行き、わが国の産業を将来どういうふうに行きつて行くかというところに大きな目安をおきたいと思ひます。

農林関係の方に質問したいことが非常に多いので、農林省の人が見えるまで私は質問をやめて待ちますが、最後に一言だけ通産大臣にお聞きします。例へば御存じないでしようが、一産業者にあなたが言われた寄付金の問題については、あなたのお考えでは、大体業者がみんなその寄付金を出してくれて、これがうま／＼行けるような印象であつたかどうか。これは九州関係の特別被害地区に強烈な打撃を与えておると思ふので、この見通しをひとつお聞かせ願ひたいということ、あなたはさういふふうな意味合いから、その四

億の足らざるころを業者の寄付にまとうとされたかという理論的根拠と、もう一つは、もしその四億が調達できない場合には、きのうのあれで行くとか、いかなる場合においても認定した被害だけは下げないということであつたので、私はそれでよいと思ふが、政府の中で何とか差繰りをして、わずかに四億くらいのは出せないかどうかというふうな点について、簡単にでもつけようですが、もし何かお考えがあらましたらひとつ……。

○横尾國務大臣 ただいまの寄付金の問題でございしますが、これは先般特別被害の措置法がかわりましたので、それによつて予算等もかわるかも知れませんが、今のところ約三億九千何足らぬようになつております。これは五年間でありまして、その間に何とか処置も考へたいと思ひますが、さしあたり、できまゝするならば、同業者の方方に御配慮を願ひたいということをし上げたのであります。もちろんこれについては、全部御納得が行つていないだらうという節もあるものであります。ことに宇部炭鉱のごときは、しよつちゆう／＼という特別被害に似たようなことがあるが、それに対しては何ら処置をとられないでおるではないかと。この御意見も出たようであります。これについては速急に出資しなければならぬ段階にありますが、まず困つたあけ／＼、ぜひひとつ御寄付を願つて、これで何とかさしてもらいたいというところをお願いしたのでござい

ます。さうに御了承願ひます。

○今委員 それではあと質問もあらうと思ひますから、私はやめますが、とにかく通商産業省というのは商工省

億の足らざるころを業者の寄付にまとうとされたかという理論的根拠と、もう一つは、もしその四億が調達できない場合には、きのうのあれで行くとか、いかなる場合においても認定した被害だけは下げないということであつたので、私はそれでよいと思ふが、政府の中で何とか差繰りをして、わずかに四億くらいのは出せないかどうかというふうな点について、簡単にでもつけようですが、もし何かお考えがあらましたらひとつ……。

からかわつて、日本の商行政、産業政策の一番重大な行政府ですが、この商工省は歴代とも弱い。そうして金の力によつて、融資その他で大蔵省の圧力があつて、先般の小龍炭鉄のよう

か通産大臣はもつと信念のあるしつかりした立場に立つて、どの委員会に呼ばれても、少くとも通産省はこうであるというが、つちりした立場に立つておやり願うことを最後に要望して質問を終ります。

○小金委員長 それでは風早八十二君。

○風早委員 今、今澄委員からの質問で要点はほぼ盡きています。思います

が、一、二点だけ大臣に伺いたいと思

います。何といましてこの問題

は、ただ単に通産行政と農林行政と、

その両者の関係というよりもつと根本

的に、やはり国内の農業増産に対して

十分なだけの肥料が實際確保できるか

という問題になると思つてあります

が、そういう点で私ももちろん農林大

臣にいろいろ所信をただしたい点があ

るのでありますけれども、まあさしず

め通産大臣としてもそういう点につ

ては十分な考慮をしておられるかど

うかと申しますのはこの最近の価格の

値上り状況、こういうふうなものによ

つて、それでなくても實際肥料に対

して手がでないというふうな農民の

実情があるわけでありまして、そのた

め非常にメーカもダンピングをして

おられるという実情もあるわけであ

ります。そういう点で今度の輸出、特

に台湾、朝鮮等に対してこれから輸出

するということになりますと、それが突

れだけの考慮を執つておられるかど

うか。これはやはりわれ／＼としては通

産行政に対する関心から、一応はつき

りさせておきたいと思つてます。まず

そういう点でただ今度の処置につ

いて、特に価格の面なんか国内の供給

面に対して、需要者側はどういう配

置を持っておられますか。その点ひとつ

お聞きしておきたいと思つてます。

○横尾國務大臣 今風早先生のお話よ

く含味いたします。私もさうい

ふしては、何と申しまして食糧の増

産は第一かと考えます。ことにまた戦

中、戦後肥料が非常に不足な

うして農民が非常に苦しんだ。実は私

は農村のまん中に住んでおつたので、

そういうことが身近に感じられ

てございます。でありますから今後農

民諸氏の事情に對しましては相當に考

えなければならぬ。従いまして肥料の

増産は最も必要な一方、また先刻から

申しますように、私もさうい

ふしては国内資源の豊富なる硫化鉄を

利用して、さうしてこれに加工して出

すすよりも国内に入つて来ます財貨が

グ・ストックを相当持ちませんとある

程度の増産もどうも心ならずも差控

えるのが通例であります。そういう憂

いをなくするために、ぜひランニング・

ストックを増したいというのであり

ますが、時々ようど多期になりまして、

山元から出すのも困難になりはしな

いというので、先般私は肥料増産

の話をされたときに、あの時期にしか

たがなければ硫化鉄も輸入して、さう

して増産を行きたいということを

言つたのでございます。従いましてあ

る程度の量がありますならば、さうし

てまた輸出等によつて利潤を得たなら

ば、国内に對する供給の価格も多少そ

れによつて緩和ができればぬか、こ

う考へるのでございます。その方面に

對して全力を盡したいという希望で

ございますので、さう御了承願ひ

いたします。

○風早委員 今のお話の御趣旨はよく

わかるのですが、しかしそれと矛盾す

るような政策がとられておるよう

に思われるのであります。たとえば今

の硫化鉄の輸入にしても、カナダから

ら言つて、適當な量であるか、こ

ういうなことを考へた場合、これもま

たやはり国内の価格の引上げに自然

に影響するわけでありまして。さうい

う点でどうも一々言われる点とは違

つた政策が實際に行われておるの

は、一体どう

いうわけかといふことをわれ／＼は考

へるのであります。硫化鉄の輸入問題

は、ですからこれからお続けるつも

りか、一回きりなのか、さういふ

点を

はつきりしていただきたい。

さらに輸出については、これは半ば

命ぜられた輸出のようになつて、印

象を受けるのですが、さういふ周

東安本

長官と司令部との意見談が新聞に

も出

ておりました。これなどによつて

これはもう台湾、朝鮮へは輸出しな

ければならぬとしても、その値段とい

うものは別問題であると思つて、値

段にしてもこれ幾らですか、五十七

八ドルですか、さういふような値段

が實際に国内の価格にどういふよう

な影響を与えるのか、さういふ点に

ついては、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

は、さういふ点について

りますので、現在のところどのくらいに相談ができておりますか、実はまだ聞き漏らしておるのであります。しかしこれは政府の關係せぬ、業者と向うの方の商取引と御了承願います。

○農早委員 商取引によつた自由な価格だと言われますが、今のたとえ台湾向け、たしか五十四ドルくらいじゃないかと思ひますが、台湾の国内価格というものは九十ドルといつておりますので、運賃を入れたとしても相当開きが大き過ぎるに思ひます。相当たかかれておるような感じを受けておるのでありますから、そういう点はどうか、肥料部長からでもひとつお答え願ひます。

○榊手説明員 台湾及びその他の地区に向けて九万二千トンの輸出をするという方針を政府はきめたのでありますけれども、それは輸出の申請があつたらその限度に許すというのであります。価格については政府としては一切干渉しない、当事者間の取引にゆだねておるのであります。従つて直接今どの程度に話が進んでおりますか、正確には存じませんが、いろいろな情報によりますと、当初台湾側では五十ドルとか、五十ドルちよつとくらいなところを希望したようでありましたが、最近はいく／＼折れまして、五十四、五十五ないし六、七ドルという点まで譲歩するのじやないかというようにはいにある。はつきりと契約が成立したものはまだ私も聞いておらないのであります。おそらくまだ積段については折衝中であるというふうに考へております。

○農早委員 今度の輸出の問題につきましては、通産省が輸出許可を單獨でやられた、そのために農林省に非常なショックを与えておるよゝに聞きますが、そういうふうなことはあるのですか。

○榊手説明員 肥料の統制が八月一日以後撤廃になつたのであります。その肥料の統制撤廃後において、いろいろ肥料の行政のやり方について、閣議におきまして大きな方針がきめられておるのであります。その中に肥料輸出の問題をどういふふうによつてかといふことが一項目あるのであります。それは統制撤廃後における肥料の輸出はあらかじめ政府内部において、関係官庁が関係者の間で輸出のわくをきめまして、そのわくの範囲で民間輸出を認めて行こうという方針がきめられておつたのであります。そして八月一日に入つたのであります。統制撤廃後すぐ各方面からたくさん輸出申請が参つたのであります。通産省といひましたし、その申請のうち確実なものとして認められるものにつきまして輸出を許可したらよろうということ、相当数の申請を取上げて、これを農林省の方に輸出管理令に基く同意を求める文書を出しました。それが約二万四千トンかと存じておりますが、そのうち七千トンにつきましては、農林省から文書をもつて同意があつたのであります。あとの一万七千トンにつきましては、文書をもつて御同意がない、協議中うちに許可の指令を出しまして、輸出が行われたという事実はあるのであります。その点につきまして私どもの事務上の手落ちがありましたことについて、はなはだ農林委員会においてもきつい御叱責がございまして、この点につきましては

大臣初め私もはなはだ遺憾だといふので、おわびを申し上げておるわけでありませう。

○農早委員 先ほど横尾大臣が言われました、農林省に移管したからといつて、それだけでうまく行くわけじやない、同様に通産省に置いておても、それだけでうまく行くわけじやない、そのあたりにどういふわけじやない、たのめですが、大體所管の問題よりも一つ奥に――所管の問題についてはもちろんあると思うのですが、何といつてもやはりメーカ―の利害関係と農民側の利害関係とが決して一致しておらないわけでありまして、それ／＼各省がやはりできるだけその管轄の利害関係を尊重されるという意味で、どうしてもそれはうまく行かない点があると思ひますが、その点は前からある問題なんです、もう一つやつぱりどつちにもこゝろな理由があるのじやないかといふことなんです。先ほど農林省に移管しただけで、それでうまく行くわけじやないと言われたその根拠は大体どういふところにあるわけですか。

○横尾國務大臣 まず先刻の、今回の分は通産省だけでやつたのではないかといふお話ですが、今部長からも説明いたされたのは、九月の初めに起りました農林省と通産省との間の問題であります。今回の輸出に對しましては、今回と申しますのは十月半ば過ぎから起つた輸出であります。これに對しましては関係省でよく常に話し合ひをいたしまして、意思の疎通をはかつてやつて行つたのであります。それから今の農林省に移管したからといつてうまく行かぬといふのは、これはただ所

管がかわつたからといつて急にうまく行くものではない、ことに生産工業はやつぱり生産部門をもち、そしてこれに関連産業のものを監督しておる所であつた方が私はベターだといふような考えを持つておるものでございませう。さういふ御承知願ひます。

○農早委員 そういふ問題でなく、やはりどつちに移管しても、また通産省にとどめておいてもうまく行かないと私が考えたわけは、一体日本の肥料のあり方が国内の需要を満たすといふこと、特に今要求されております農業の増産に應じて行くという点に重点があるのか、あるいはまた輸出に重点が移つたのか、そういう点がやはり根本の問題になると思ひます。輸出の場合には、やはり日本にとつてどうしても緊急に輸入しなければならぬもの、見合ひにおいて、輸出をやでもおうでもなければならぬ。日本で肥料の生産の設備が相当あるし、電力問題なんかともからみ合せて、そこをねらつて肥料をできるだけ安く外国に出す、その肥料輸出の点に重点が移つて行つておるのではないかといふふうな感じを持つのであります。その輸出というものは、その結果自然に増産になり、過剰になつてこれを輸出するといふ意味で言つておるのではないかと、いやでもおうでも、とにかく輸出の割当というものができて、それでいやおうなしに輸出しなければならぬといふところに非常なむりがあるのではないかと、そのためどつちにもこゝろな、なか／＼肥料の生産がうまく行かないのじやないかといふ感じを持つておると思いますが、むろんそういう点も気がついておられると思ひますが、大臣はどういふふう

なお考えを持つておられますか。

○横尾國務大臣 お答えします。日本の国は何と申しましても農業が非常に重大なるパーセンテージを占めており、ことにわれ／＼の食糧は、国内では足りないもので、輸入しておる際でありますから、幾らでも増産すべきことは当然のことと私は思ひます。これに應じます肥料を第二次的に考へて、輸出を第一次的に考へるということは、どうしても考へられないのであります。でありますから国内需要を第一といたしまして、生産を増強し、そしてそれにつけ加えた増産ができたときにこそ初めて輸出をすべきものではないかと考へておられます。今回の輸出を、ぜひしなければならぬようなことになつたときにはどういふふうな話だつたと思ひますが、それもこれだけならば輸出し得るという目安のついた範囲内において引受けたのであります。過日農林委員会でも説明いたしたように、来年の五月までに九万三千トンまでは出さし得る、こういう現在の情勢における三省の会談できまりました数字を基礎として同意をしたのであります。

○農早委員 今通産大臣としてやはり農業増産が第一だと言われたことは、これは特記すべきことだと思ひます。しかし実際の政策はさうなつておらないといふことも事実であります。何といつても今までは、特に肥料というものが、日本の利害關係でなしに、他の国の利害關係によつて肥料生産の操作をやる、結局肥料生産そのものの操作になつておると思ひます。つまり緊急輸入物資の引当てのために、それに見合ふ輸出物資としてこれが操作せられる

ということは、今に始まつたことじやない、もう数箇月前から始まつておることでもあります。特にドル資金が不足した時分から——現在に相当あるわけでしょうが、そういうふうな低価格で肥料をどん／＼外国に出す、そのころから農民の側では非常な恐慌を感じておつたわけでもあります。それが今日ぼつり／＼と相当巨額な輸出計画が実行に移されようとする、いわゆるそれを裏書きしたというふうな感じをだれでも持つと思います。そういう点で実際の政策は今大臣の言われたようになつておらぬといふことは、これは事実としてどうしても認めざるを得ない。そういう点でもしも大臣が農業を第一と考へておられるなら、肥料の生産については、まず第一に価格の問題、生産量の問題について、国内の供給ということにもつと重点を置いて実際の施策に向つて突き進まなければならぬと思ふ。そういう点が何ら実際の裏づけがなく、観念として農業第一だと言われますが、政策の面で実際に矛盾しておるといふこの現実を考えた場合には、大臣の今のお言葉は、われ／＼としてにはなはだ受取りがたいのであります。そういう点で、大臣も就任後まだあまり長くないのでありますから、今後もう少しがんばつて、やつていただきたいと思ひます。ことに肥料の金融の面などにつきましても、ただ輸出向きの肥料についてのみ金融の便が与えられる。また先ほどの硫化鉄など、非常に高い硫化鉄を外国から輸入して、それまた輸出の面だけに使われるというのであります。そういうふうな金融を輸出の面だけに講ぜられて、農民の方に配給せられる肥料について

は何らの保障がない。これは先ほど今澄君も言われたように、今日統制撤廃の一つの必然的な結果ではなからうかと思ふ。そういう点で問題が非常に根本的にまだ残つておると思ひます。そういうふうな点をひとつ今後実際の施策において、考へておられる通りそれが現われて来るように努力を望んでやまないものであります。この移管の問題なんかをきめる前に、そういうふうな根本的に、どつちにころんでも、結局日本の生産というものを国内の利害関係からやるのではなくて、外国の操作にゆだねておるといふふうな点に問題があるのだといふことを、ひとつ銘記していただきたいといふことを私は希望いたします。

○今委員 私には政務次官にお聞きしたいのですが、今度の肥料の問題でいろいろ論議された結論として、きのうあなたの方の廣川農林大臣は河野謙三氏の質問に対して、そういう農林省へ持つて行くような方向へ、審議会の方で今せつかく研究である、こういうふうな答弁がありました。農林省としては大抵今の肥料行政のどういふ点に不満を感じておるか、どういふ点がスムーズに行かない最も大きな原因であるかといふような点について承りました。

それからもう一点は、今の日本の肥料の価格の面についてであります。肥料配給公団の廃止によつて何らかの困難した事態が生じたか、肥料配給公団の廃止は安当なものであつたかどうか、現在の末端における肥料の状況、配給制度はあなた方は安当で支障がないと思はれるかどうか、この点をまずお伺いします。

○鳥村説明員 肥料の行政は御承知の通りに、戦前の自由時代はもちろんはつきりした行政というものは確立してゐなかつたのであります。戦争後に於いて、いろいろの経過をたどつて参つたことは御承知の通りであります。その間にいわゆる生産資材の戦時体制が強化されるに伴つて、従来農林省の所管のものが共管になり、さらに生産部門は商工省の所管になるという経過をたどつて参つたのであります。が、統制撤廃後におきましては、従来の経緯から考へましても、農林省といふことは、やはり肥料行政は一元化さるべき筋合いのものといふような考へを持つておるわけでありま。もちろん、現在のいろいろの資材その他の情勢から考へましても、電力等の問題もありま。その他必要の資材については通産省の所管になつておるものも相当あるわけでありま。そこで農林省としての希望を端的に申し上げますれば、それらの問題を調整いたしまして、ともかくも肥料の問題については、行政を一元化するといふことは、配給部門における問題はもちろんのこと、肥料そのものが、ただいま通産省の要請になつておるといふ見地から、やはり農家を対象にするという根本政策を立てる上から申しまして、農林省といひましては、この一元化について関係者とよく協議して一元化の方向に進んでもらいたいといふことを希望いたしておる次第であります。

肥料公団の跡始末の問題は、もちろん、現在においても多少のトラブルと申しますか、あるいは配給の残つたものの残額といひますか、手持ちの問題

についていろいろの議論もあるようであります。これは廃止後における情勢から考へますと、所管が大蔵省になり、その間にいろいろの事務になれないという点もあつたのではなからうかと思ふのであります。現在としては手持品についての放出の問題も、肥料事情からよく協議を進めまして、需給関係の調節の上には肥料公団の手持ちといふものは現在非常に役立つておるものと承知をいたしておる次第であります。

○今委員 それで私は今あなたの申された答弁と、きょうの横尾通産大臣が先ほど述べた答弁との間には大きな食い違いがある。横尾通産大臣が農林委員会において河野謙三氏の質問に答へて、廣川農林大臣の答弁について何ら言わなかつたのは、廣川農林大臣は肥料配給公団を早く廃止したからだと思ふ。少くともそれが存続しておれば、統制された価格で申分なく動いたでしょう。あなたが持つてやる肥料配給公団に手持ちが余つて、そのためにぐあいがいいといふことであれば、何もそんなことをメーカーに勧告する必要はない。こういう点において、今のあなたの御答弁はつじつまが合つておらない。私は肥料配給公団は今日まで存続せしめて、農村配給に當つた方が、安い肥料で農民に行き渡つたのではないかと思ふが、以上の点についてもう一度御答弁願ひたい。

もう一つそこに見えておる局長に伺つておきますが、私は肥料の価格のことを申し上げますが、肥料の価格については、少くとも最初きまつた七百幾らの値段については、きょういろいろ通産省の方から明確な数字も聞きました。

○今委員 それで私は今あなたの申された答弁と、きょうの横尾通産大臣が先ほど述べた答弁との間には大きな食い違いがある。横尾通産大臣が農林委員会において河野謙三氏の質問に答へて、廣川農林大臣の答弁について何ら言わなかつたのは、廣川農林大臣は肥料配給公団を早く廃止したからだと思ふ。少くともそれが存続しておれば、統制された価格で申分なく動いたでしょう。あなたが持つてやる肥料配給公団に手持ちが余つて、そのためにぐあいがいいといふことであれば、何もそんなことをメーカーに勧告する必要はない。こういう点において、今のあなたの御答弁はつじつまが合つておらない。私は肥料配給公団は今日まで存続せしめて、農村配給に當つた方が、安い肥料で農民に行き渡つたのではないかと思ふが、以上の点についてもう一度御答弁願ひたい。

もう一つそこに見えておる局長に伺つておきますが、私は肥料の価格のことを申し上げますが、肥料の価格については、少くとも最初きまつた七百幾らの値段については、きょういろいろ通産省の方から明確な数字も聞きました。

たが、大体当初のスタッフだけはこれ
できる。あとは業者と需要家の、需
要供給の原則によつてきめるといふ考
えをあなた方お持ちであつたそうだ
が、今度の価格については、一庶民力
がかかりました。今後の問題について
は、どういふふうにお考えになつてお
られるか。以上政務次官と局部にお聞
きします。

○農林説明員 私のは先ほど申し上げた
点は、私の狭い見解から割出したこと
を主体に申し上げたのでありまして、
今まで研究した範圍においては、私は
さうに考へております。もちろんお
話のような点もいろいろあるかと考
へまして、目下研究を進めておるとこ
ろであります。御高見は拜聴いたしま
して、なお研究を進めてみたいと存じ
ておりますから、御了承を願ひたいと
思います。

それから肥料公団の問題は、私が申
し上げたことが少し言葉が足りなかつ
たと思つておりますが、統制の撤廃
可否論については、御議論は御議論と
して承つておくといたしまして、現在
の情勢においては、統制撤廃後、肥料
公団の手持ちのあつたということが、
非常に役立つ結果をもたらしてある
といふことだけを申し上げたのであり
まして、将来の政策の面、自由になつ
た場合における価格の面、あるいは需
給の調整というふうな問題について
は、なか／＼困難な情勢になると思つ
てあります。そこで重要な産業であ
り、かつ食糧増産に係る事項で
ありますので、農林省といたしまして
は、現在も手持品のあるがごとき政策
をとられることを望んでおるわけであ
ります。この問題についてもまだ内部

的に意見をまとめたわけでもありませ
んが、さういふ感じを持つておるとい
うことだけを申し上げてお答えとい
たいと思ひます。

○農林説明員 肥料価格の問題につ
いての御質問でございますが、お話のよ
うに、八月一日以降は肥料に関する配
給並びに価格に対する統制というものは
全部撤廃をせられて、自由にな
つておるわけでありまして、従ひまして
これが本来の自由経済のもとにおける
相対的取引によつて、価格がきまつて
行くといふことは当然でございますし
て、役所がこれを強制的にやることは
できないといふことは御説の通りであ
ります。しかしながらわれ／＼とい
ましては、やはり農家経済に及ぼす
影響も考へまして、肥料の価格とい
うものをできるだけ安くして参りたい
という希望を持つておりますことは、御
了承願ひすることと存じます。ことに本
来ならば非需期における肥料の価格
は、自由経済当時においては、当然実
需期に比して下るべきなのでありま
す。それが最近これはもちろん生産費
の問題もあることであると思ひます
が、また一つは輸出の問題といふこと
からいたしまして、非常にたくさん
輸出が出る。従つてさういふふうなこ
とから高値をとるやうな来ておるとい
ふこともあるわけでありまして、われ／＼
の立場から考へますれば、当然国内の
需要を充足いたしました上に、さらに
余力がございしますものを輸出するこ
とについては、何ら反対はないのであり
ますが、そのために価格がその輸出と
いう声によつて上るといふふうなこと
であつても、非常に困るわけでありま
す。さういふ見地からいたしまして、

もちろんこれは輸出ということによつ
て、当然に肥料価格の値上りというこ
とが行われたものでなく、あるいは
メーカーの立場から申せば、生産費の
関係から輸出は切り離して、当然価格
の問題があることではあると思ひま
すけれども、これが時期を同じくして
さういふ問題が行われなかつた場合に
は、どうしてもやはり輸出と関連して
考へられることもあるわけでありま
す。従つてこの輸出の時期において
も、われ／＼といたしましては少く
も価格はこれを従来の価格にすえ置き
たいといふふうな希望を持ちまして、
いろ／＼とその点についてのお願ひも
しておるわけでありまして。

○今委員 それで簡単に聞きます
が、農政局長にお伺ひしたいことは、
今後とも価格の決定については圧力をか
けられるおつもりであるかどうか、今
後は自由放任にされるおつもりかど
うかといふのが第一点。第二点は、その
よる生産者価格に圧力が加はるとす
れば、これを配給しておる配給団体の
側の、コミッション・マーチャントの
手数料にはおのずから限度がなければ
ならないが、これらの限度はそれらの
生産業者の利潤とにらみ合して、末端
農民に安い肥料が行くやうに勘案して
おられるかどうか。聞くところによれ
ば、これに約百円からの手数料がつい
て末端農民に来ておるといふ実例をわ
れわれは知つておる。こういうことに
ついては農林省としてはこれらの配給
部面について片手落ちではないかと思
うが、農民に安く肥料を提供するとい
ふ面からするならば、それらの配給関
係の利潤をどういふふうにかつてられ
るかといふことを局長にお伺ひしたい。

それから今の政務次官の御答弁につ
いては、われ／＼は輸出を幾ら、国内
向けの肥料を幾ら、需給計画を幾らと
いうような計画の上でなければ、日本
の農民に円滑に肥料を提供することが
できないといふことをあなたの御答弁
は物語つておるが、さういつたことを
するためには、肥料配給公団のよう
な組織があつた方がよいと思ふのに、こ
れをやめられた方がどうか。さらに政府
は肥料配給公団をやめてから、なぜ肥
料需給調整法のごとき新たな肥料につ
いての二つの法規を出されなかつたか
といふことが第二点。農林委員会など
で問題が起きたといふことは、肥料配
給公団閉止に関する措置が何ら行われ
なかつたといふのがその原因であつ
て、これは決して生産者側に責任はな
いと思ふが、その点に関する政府の御
意見はどうか、以上お伺ひいたしま
す。

○農林説明員 先ほど申しました通
り、価格につきましては政府がこれを強
制するところの権限はございせん。
従ひましてもちろん価格は当時双方
の自由意思によつてきめらるべきもの
であります。しかしながら農林省側と
いたしましては立場から、いろ／＼業
者の方々あるいは需要者団体の方に意
見を申し上げ、また希望するといふこ
とも、これはあり得るかと思へており
ます。なお業者の方々にはできる限り
安く配給業者団体に渡していただき
たいといふことを申し上げると同時に、
われ／＼の内部におきまして、配給に
携わる団体に對しても、できる限り配
給の実費を切り下げて、農家には低廉
な肥料を渡すやうにとりことも申し

ております。しかしながらこれは先ほ
ども申し上げました通り、強制力のな
いことでもありますから、ことに自由
に任された時代において、末端価
格がいろ／＼になることについては、
これは一律には参らぬといふことはそ
の通りであらうと思ひます。

○農林説明員 肥料公団の復活の意思
はないかというお尋ねであります。が、
統制経済によるか、自由経済によるか
という根本論については、むしろ私か
ら申し上げるよりはよく御承知のとい
ふのでありますので、省略いたしたい
と思ひますが、いろ／＼の経過をもつて
肥料の配給が統制撤廃になつたのであ
りまして、今日といたしましては再び
復活する考えは持つておりません。

なお公団の閉止のときに、需給調整
のごとき政策を考へるべきであつたで
はないかというお話であります。私
も農林省へ入つてみてその感じがいた
すのであります。これは当時の国会
の責任もあるのではないかとはいふよ
うな感じがいたすのであります。ほん
とに露骨に、卒直に申し上げれば、公
団閉止と同時に、かような重要な生産
品については、裏づけの需給調整の
ごときものがあるべき筋合いではなかつ
たかといふふうな感じは、現在持つて
おります。

○今委員 農政局長の答弁を聞く
と、まことにどうも要な話で、あなた
は業者の方の問題については、あまり
値が上つても困る。自由時代だから強
制力はないので注意する。末端の方は
いろ／＼高いところも出るが、これは
自由経済だからやむを得ない、こうい
ふ御答弁はいささかどうかと思
ひます。私はちよつと申し上げておき

ますが、四千万の農民が安い肥料を要求するといつたところで、少くともこれはわが国の基礎生産であるから、肥料の値段というものが工場原価を割つたのでは、どうにもならぬわけですが、そこで合理化された原単位に引下げ、工場原価を一体ガス法と電解法で今の値段でどうだという点について、責任ある通産省の柿手部長の、現在ではその半数は赤字であるという明確な答弁が速記録に残っております。こういった赤字を出させて、しかもこれらのものに電気を供給しているものは現在の政府である。これらのものに資金を供給するものも現在の政府である。これらのものに一切の産業政策を施すものも現在の政府である。しかもその政府の三大臣が集まつて、そしてお前たち値段が高い、これでやらぬかということでやつたというものは、まるつきり強制的な値下げである。そういうようなことでつとめて、需給の調整以外のところに値段を持つて行く。そういうことは結論としては、結局日本

の肥料工業は、輸出もどうも反対である、輸出は今度きまりましたけれども、そういうことでは、結局肥料産業は輸出もしない、大いに電力などをやつて肥料をだぶつかせる。そうすれば国内の需給の面からは安くなる。安くなれば、これは工場原価を割つて安くなるので、そういうやり方をしているものであつて、そういうやり方をすれば、戦争中に残柱式採掘の柱の隅を取去つたような漏掘と同様に、肥料産業を食いつぶすというような結論になる。肥料産業というものは、やはり修理するものは修理し、そして漏掘ではなくて、着々と補修し、設備をつくり、転換させながら、肥料産業を盛り

立たせなければならぬ。そういう点においては、いかに農民の要望なりといえども、それは結局は農民はみずからたんばに肥料を入れられないことにならざるを得ない。だから私は、肥料の値段については、メーカーも納得し、農民も納得するという政策をとり得るならば、今の配給公団のごときものがなくてはならぬ。しかもそれをとり得る基礎的條件がそろわぬうちに肥料を自由販売にしたから、大臣が三人も集まつて肥料業者を呼んで、今お前たちがきめようとする購販運の値段について高過ぎるというので、自由できまろうとしているものについて申入れをするということになるのだらうと思ふ。これは農政局長は、いさ少しく肥料産業の将来と、しかもそれを安く農民の手元に提供するという建前に立つならば、わが国の肥料の末端価格について、大体それにひとしいような、これまでで配給してやれということを示すのが当然ではないかと思ふが、御見解を承りたい。

○藤田説明員 農林省はもとより農家の立場からこれを見ておるわけでありますが、さりとて農家が有利であれというものは、決して考えておりません。これはやはり農家と肥料製造業は、持ちつ持たれつの関係でありまして、お互いに榮えて行く道を考えなければならぬ。それは可能であると思つております。従つて先ほどの価格についても、もちろん生産者の方もつらいであります。一方農家も低米価で押されて非常に苦しい立場である。従つてさうなことから、できる限り価格を安くしてもらいたいという

ことを申ししたわけでありまして、なお先ほど申ししたのは、末端の配給価格はどうかともいいというわけではございませんので、われわれといたしましては、その大部分が協同組合系統で流れるのでありますから、そういうふうな点については、極力コストを切り下げて、安く農家に渡すことを指導しております。しかしながら、これも先ほど申しした意味は、公定価格がないわけでありまして、価格をこうせい、あせいといつて強制することは、メーカーに対すると同様に、強制することはできない、こういうことを申し上げたのであります。

○今委員 今のあなたのお話だと、公定価格はないのだから、どうせ、あせいといふことはできないといふのは、公定価格があつて、どうせ、あせいといふ方が、肥料の配給行政としては都合がいいというように聞取れたが、そういうように解してよろしゅうございませうか。

○藤田説明員 いや、そういう意味ではありませぬので、もちろん価格は、統制がはつて、自由に成り行きできるわけでありまして、われわれといふたしましては、各方面の段階においてできる限り経費の切り下げをしていただきまして、そして農家に対する肥料をできる限り安くしてもらいたい、こういうふうなことを考えております。

○今委員 時間もたちましたから、詳しく申しませんが、少くとも肥料の価格は、これを切り下げれば、肥料労働者の——合理化、整備というところで、肥料産業の労働力にも非常に影響を与え、肥料産業を老廃せしめ、しかも肥料産業の新しい資金、あるいは含

理化、設備その他の更新を妨げる。結局日本の肥料産業が停滞するという結論になると思ふ。だから肥料の大増産をやつて、原単位のコストを引下げるといふ道だけが、唯一の農民に安い肥料を提供する道であつて、自由経済的な需要供給の原則に立つた価格にのみ執着して、今の日本の肥料行政をやろうといふところに、大きな誤りがある。農林並びに通産両当局の意見が——先ほど政務次官は個人の見解だと言われたが、われわれ委員会として個人の見解を問うとは思ひませぬ。少くとも私は、そういうような意見の相違は、そこに胚胎していると思ふ。だからもしほんとうに肥料を農民のためにやるならば統制すべし。しかして自由販売にして行くなれば、肥料を全部解放して、自由な需要供給の立場に立つて値段をきめるべし。そのきまつた値段が農村に悪影響を与えるならば、それは自由経済を行ふ基礎がないものである。かように判断してお聞きしているのであるが、これに対する満足な御答弁がないのは遺憾であります。

最後に私は、肥料のいわゆる行政機構としては、当初農林省にあつて非常に不都合がもたらされたからこその、その生産部門が商工省にかつたということは、柿手さんもおられたが、肥料の歴史をお調べ願へばわかると思ふ。今日肥料が配給統制をはずされて、すでにこのような混乱である。私どもは、肥料の行政機構について、少くとも農林当局は通産当局をひきつ十分打合せて、いかにすれば肥料の増産は可能であるかという点に立つて善処を願ひたいと思ふ。以上の二点

について御答弁を願ひたいと思ひます。

○島村説明員 御意見を十分拜聴いたしまして、よく研究を進めます。

○小金委員長 はかに御発言はございせんか。

○神田委員 実は所用があつて遅れたわけでございます。前の同僚諸君の御質問にすでに済んでおつたのではないかと申すのですが、最近新聞等を見ますと、肥料行政の一元化というものがあつておりました、何か今の肥料の行政担当状態を整理したい、もつと具体的に言へば、肥料行政を農林省の専管にするような新聞記事を拜見して驚いているわけでありまして、さうなことを、政府ははたして考えておられるかどうか、きょうは両大臣もおいでになりませんで、島村次官、藤田農政局長という大臣補佐官の諸君だけであつて、これはお答え願つても、おそらく私見にわたるようなことになるのではないかと思つておりますが、一体そういうことはどういふような経路をたどつておるのか、あるのかないのか、あるとすればどういふ経路をたどつておるのか、卒直にこの事情を御答弁願ひたいと思ひます。

○島村説明員 肥料の一元化の問題は、先般衆議院の農林委員会を取上げられ、さらに本日通産大臣の御答弁があつたのでありますが、それに関連を持ちまして、ただいま御質問がありましたので、お答えをある一部分は申し上げたのであります。重ねてのお尋ねでありますから、卒直な考え方を申し上げてみたいと思ひます。

肥料の生産行政を一元化すること、私は、私は適当であると思ふのであります。

す。ただその間に、現在の機構といったしまして、生産部門の電力その他指定生産資材の割当制度ができてからの行政は、ひとり肥料のみならず、その他の各種産業に關連のある事項であつたので、いろいろの経過をたどつて、二十二年に商工省が生産担当官庁として肥料行政をやるということに相なつておつたのであります。しかし農林省所管の當時におきまして、別に不都合はなかつたとは思つております。今後の段階として、これらの資材その他の問題の調整がうまくできるならば、行政そのものはやはり一元化した方がいいという私の考え方を、先般の農林委員会において、どなたかの御質疑があつた際に申し上げたのであります。その後農林省内におきましていろいろの研究を進めておりますが、農林省の考えとしては、やはり農林省に一元化すべきものだといふ考えには現在も、かつておらないのであります。ただその調整をどうするかという問題になりますと、先般も事務的に協議を進めたやうであります。三省間の意見がなかなかあつたかといふのであります。そこでこれらに關する問題は、さらに研究を進めて結論を出して、なるべく一元化の方向に進んでまいりたいといふことを念願いたしております。

○神田委員 島村政務次官の私見を承る機会に恵まれて、はなはだ不幸に感ずるやうなわけであります。これは意見でありますからいろいろ議論もあるかと思ひますが、大分前に、新聞を見ておりますが、これは農林大臣といふか行政管理局長官といふか、どつちかの意見だと思ひますが、天然資源省をつくつて、農林省の中に建設省を持

つて来る。通産省の中の何かを持つて行く。何だか役人の勢力拡張をやつておるやうに私は見ております。肥料の問題もさういふやうな考えから出たおるのじやないか。肥料の行政担当、ことに生産部門を担当するにあつて、農林省がさういふやうな考えをお持ちになることは、これは農林省としていろいろの御関係もありましようが、われわれの國民の常識から考えますとき、役人のなわ張り争ひではないか。もちろん四千万の食糧増産に携わつておる農家の協力なくして、わが國經濟の自給度を高めるわけに参らないことは當然であります。貿易に依存して、そして世界の仲間入りができるやうな國柄に國民の富を増して行きたい。いやしくも政府がさういふ考えのもとに通商産業省といふものをつくつた。私はこの通商産業省であるかどうかが、はたして適當な名前であるかどうかといふことについては非常な疑いを持つておりました。當時も當委員会におきまして商工省でもいんじやないか。何だか或名が長くなると院考が居士よりもいんじやないやうなことで、坊主らしいばかりに長い名前をつけたんじやないかといふことまで議論が出たのであります。やはり農林省も、通商農林省といふやうなことを考へてなわ張り争ひをしておるのじやないかといふやうな考えを持つのであります。農家が必要とするのは肥料の生産じやないかと思ひます。農業生産に必要な肥料を豊富に、しかも低廉に、しかもその時期を誤らずに供給されたいといふことが念願だらうと思ひます。ことに今日わが國のアジアにおける地位、また日本の肥料界がアジアに占めておる

地位といふやうなことを考へますならば、わが國の農業の自給度を高めるための肥料の増産、また質的向上、同時にアジア諸國への市場としての肥料輸出を考へなければならぬのじやないか。かように考へて参りますと、肥料を一体どこが持つたならば、一番さういつた線に沿うかといふことが私は問題であらうと思ひます。私もいろいろの新聞等を見たり、農業に御熱心な方々の御意見を拜聴するのであります。が、何だか自分で抱き込んでしまふなと安心ができません。さういふやうな根性で物事が処理されておるやうに思ふ。もつと日本も大きな考え方を持つて——國が小さくなつたのだからせめて構想くらいは大きく持つて、いかにしたならばわが國の産業が榮えて、世界の仲間入りした場合の片棒をかついて行けるかといふことを見せなければならぬであらうと思ひます。役人が机上で何かの陳情をひね繰りまわして、時によつておいて、さうしてさういふ輿論であるといふやうな政治であつてはならないと思ひます。ただいま島村政務次官の私見を聞いて、もう少し視野を広くして、肥料工業といふものは幾多の関連産業を持つておる。電力工業も必要であれば、また石灰も必要とする。ことに鉱山との關係においては密接なものがある。また原料として輸入しなければならぬ問題もあるし、また国内資源の開発によつて肥料の増産をしなければならぬ。ことに肥料工業は大きな化学工業の一面をなしておるわけでありまして。今日私ども、先般東大の金森博士でありましたか、將來の肥料工業といふものは製鉄事業とあわ

せて行ふものである。肥料工業をやる場合に、製鉄工業をあわせて考へなければならぬ。製鉄事業を起す場合も、肥料事情を考へなければいけない。それはさういふことかといふならば、すなわちこの金森博士の研究によると、わが國の今日の製鉄事業といふものはアメリカ依存であり、あるいは大陸依存であつて、模倣の製鉄方法だ。しかるにわが國の原料面を考へて見れば、鉄鉱石においても貧乏であり、また海外にも依存しなければならぬ状態である。従つて優良な鉄石を入れるといふことは至難である。ことにその原料であるところの原炭においては、ほとんど輸入にこれを依存しなければならぬといふ段階になつてゐる。そこでこの金森博士に、最近研究の完成したつある段階を聞いてみますと、わが國の資源をそのまま製鉄工業に利用することが最もわが國情に即した製鉄事業であり、そしてこれをやることによつて、わが國の經濟を高めるのである。すなわち低品位の石炭で高カロリーの石炭と同じやうな熱量を出せるから豊富な酸素をとらえて、さうしてこれを低品位炭に吹きつけると、高品位炭を用いると同じやうな好結果を得る。そこで今日肥料工業は空中から窒素をとつており、酸素を逃しておる。そこで將來わが國の製鉄事業といふものは肥料工業と結んで、一方においては窒素をとつて肥料をつくる、反対側には酸素をどん／＼とつたものを低品位の石炭につけて、相當のカロリーの炭によつて製鉄事業を起す。そこで初めて両方とも捨ててゐるものを回収で

きるし、また炭質の粗悪なものを良質なカロリーの上げることができまうから、採算上も非常によくなる。だから今後製鉄事業といふものは必ずこれを肥料工場と両々相半ばしてつくるべきものである、さういふことをわれわれ聞いたのです。これは神戸製鋼が今度新しい方法によつておやりになるやうでありまして、刮目してゐるわけなんです。が、酸素をもつて製鉄事業をやる、低品位の石炭をもつて製鉄事業をやる、さういふことは科學の進歩といふことを考へて参りますと、私は今後さう遠からざるうちに、幾多のそうしたものが出て来るのじやないかと思ひます。さういふことを考へましても、関連産業一つ持たない肥料工業を農林省が專管して、肥料行政の一元化がよいのだといわれる。どうも一元化といふとなか／＼よさうに聞えるのであります。が、今までは大體一元化といふことは官僚制を強化するといふことだ。私の考えから参りますと、さうした科學の日進月歩の今日、ことに世界經濟に入つて大いに彼我文明の交流を盛んにしようといふ際に、国内で、自分の方が需要家であるからその担当をしなければならぬといふことになりましたならば、工業の總合發展は私は期待せられないと思ひます。肥料の生産の面に惡いところがあつたら、大いに農林省としてはあらゆる機会に注意を促し、また不都合な点があつたならば、これは改良を促すべきものと思ひます。確信もなく、自信もなく、机上の考へ方で工業界を混亂させようといふやうなことを、今日の日本のこの段階においてとることははなはだ冒險だと思ひます。ことに先ほど申されましたやうに、天然資

源省というものをつくつて運輸省をの
んでしまふ、それから厚生省も国立公
園ものんでしまふ。あらゆるものをみ
な農林省に集めてしまふ。農林省では
集まらぬから天然資源省、またこれは
貿易をしなければならぬということに
なつて来る、通商天然資源省という
ようなことになつて来る。坊主のお経
なら長く読めば大分お布施にも影響す
るかもしれないが、政治というものはそ
んなものじゃない。国民はほかじやな
い。私は島村君とは数十年の知己な
んです。また藤田君とは若い事務官時
代からの仲間である。よもやあなた方
はそういうお考えを持つておられぬと
思う。私の意見を大いに御参考にして
いただいて、こういう安定しつ、さ
らに発展しようというわが国の今日の
経済界の歩み方に多少でも混乱を起し
たり、生産を阻止するようなことをな
さぬ方がけつこうじやないか。まだ
まだ農林省としておやりになつてい
ただくことはたくさんあると思う。私も
農林行政につきましても非常な関心と
若干の抱負を持つております。適当な
機会があれば、もう一回、そういう立
場に立ちまして、わが国農林行政の根
本問題、また当面の問題について意見
を闘わしてみたいと思う。また闘つて
もみたくないのでありますが、通産委員会
で農林省関係のことをあまりやりまし
と、同僚諸君もあいて来るし、委員会
の紛争を来すことになりまふので、本
日は申し上げませんが、私の常識的な
意見は大いに御参考にされたい。私は
新聞だけのことであと思つたら、やは
り政務次官もそういう考えがあるとい
うことを聞いて驚いたので、あまりど
る沼に足を入れないうちに少し御注意

申し上げたい、こういう意味で申した
のであります。
○島村説明員 神田さんの御高見を承
る機会を久しふりに得まして、まこと
に幸福に存じます。お話の論点は私と
いたしまして非常に啓発されたので
ありますが、ただここで神田さんにも
御研究を願つておきたいと思ひます点
がありますので、はなはだ蛇足かもし
れませんが、一言申し上げさせていた
だきたいと思ひます。天然資源省の問
題はしばらくおきまして、政府の役人
の端くれを承つてみますと、どうも行
政があまりに分裂しておるということ
の弊は確かにあらうと思ひます。そこ
でこれは一般論であり、かつそれが肥
料行政に当てはまるか当てはまらぬか
というやうな問題になりますと、ただ
いまの御論点は非常に敬服するのであ
ります。行政そのものが簡素化すると
いうことに対しては、自由党の御関係
の皆さんも政策としてお掲げになつて
おります。またさういふわけでも
考へております。従つて生産と消費と
の問題がでる得るならば総合的に、分
離せずして一つのものになり得るとい
うことに対しての考え方は、おそらく
神田さんと同じお考えだろうと思ひ
てあります。ただ肥料については生産
を増強をどこまでもやるということが、
これがやがてわが国の経済を助け、わ
が国の食糧増産に役立つ、これは何人
も異論のないところでありまふ。それ
とあわせてやはりそれが消費との分立
をなくしてやり得る方法がここに見出
されるならば、製鉄業に関連のある問
題といへども行政が一元化することは
適當ではないか、かように私は存する
のであります。自由党では二十四年に

はすでに肥料の一元化の問題は政策と
して御決定になつておりますが、この
点の経緯は十分に承つておりませんの
で、なほ利害関係等について十分の御
研究をお願いしてみたい。われわれは
ひとり肥料の増産のみならず、食糧増
産に役立つやうな一つの線を見出すこ
とに努力をいたしたいことを申し加へ
まして、お答えにならぬかもしれませ
んが一言申し上げます。
○神田委員 ただいま政務次官からお
答へがあつたわけでありまふが、一元
化に私は反対しておるという意味で申
し上げたのではないのであります。一
元化でも農林省でおとりになる一元化
もあれば、農林省から通産省へやつて
しまふ一元化もあるかと思ひます。
一元化がよろしいといふことならば、
あつさりおやりになるも一つの方法だ
と思ひます。一元化といへば、自分の
方がとるのだ。これはどうもこの場合
の例に当てはまるという意味ではあり
ませんが、日本がここ五十年間違つ
て来たといふことも、やはり何でもか
んでも取込むといふ思想が、満州事変
を起し、支那事変を起し、ひいては大
東亞戦争を起した。前は海外というも
のに目をつけておつたからいふゆる侵
略主義になつた。外の方をとられてし
まうと申の方でとりつてを始めてお
る。一元化といふものは自分がとるの
だ。こういうやうなことにみんな考え
ておる。今日電力問題なんかを考へて
も、やはりこの思想が根柢をなしてお
るのではないか。何でも人のものをと
つて自分のものにすればいいといふ、
うぬぼれ根柢といふものですか、やはりこ
れは謙虚な気持で考へて行かなければ
ならないと思ふ。要するにどうすれば

いいかということが根本問題だと思
ふのです。それからまたやるにつて
も、やはり幾多の段階があるかと思
ふ。最も能率的に効果的に時期におい
ても方法においても考へなければなら
ぬ問題じやないかと思ふ。今の政務次
官のお話を承りますと、農林政務次官
が一元化といふものだから通つてしま
うのじやないかといふやうになるうか
と思ひます。そういうことは島村先生
にはないと思ひますが、通産大臣に島
村先生を任命する。肥料の一元化とい
う問題になると、おそらく通産省へ持
つて来るでしよう。藤田局長を通産省
の化学局長にする。その次には次官に
する、大臣にすると、やはり通産省に
持つて来ようじやないかといふこと
なると思ふ。こういうことに相なる例
がしばしばある。その点を考へさせ
るといふまじやうか、日本はまことに
資源も乏しく、国土も荒蕪しておりま
すから、いろいろ知恵をお出しになつ
て、ああいう手を打つて行きたい、こ
ういう手を打つて行きたい、そして
日本の国をゆたかにするのだ、農家の
経済をよくするのだ。これはけつこう
なことでありまふが、それがどうい
ふに及ぼして来るか。さらにまた自
分の考へが第三者から見てもほんとう
にその通りに評価されておるかとい
うことが私は問題じやないかと思ふ。こ
れは私も決して人だけに申し上げるの
ではありません、私自身も日々さうい
うことを反省して物事を考へようと努
力しております。どうも日本人の今後の
考へ方として、やはりこれは反省しな
ければならない。みなが納得しないも
のを強引にやろう、あるいはまた少数
の者ががんばつて我を通そう、これは

私はいづれもよくないと思ふ。きよう
は大分時間も過ぎておりますし、御両
君ははやくともなか／＼親交の厚い仲で
もありますし、この問題はこれ以上こ
こで公に議論しなければならぬとい
う迫つた問題でもありませんし、私も
適當な機会をもちまして十分研究して
日本再建の方途を見出してみたいと思
つております。私の今申し上げたやう
な考へ方は、これは多くの常識的な、
しかも生産に長く関係しておつた者の
考へ方じやなからうかと思ひます。そ
うであるからといつて、決してやすき
につくといふ意味ではもちろんござい
ません。どうか御両君におかれまして
も、謙虚な気持で、國家百年の大計を
立てるといふ氣持で、当面及び将来の
ことに処して行かなければならぬだ
らうと思ひます。時間があればいろいろ
意見も述べ、また方法も聞きたいので
ありますけれども、さういふ時間もな
いようでありまふので、はなはだ簡單
で恐縮しておりますが、御参考にして
いただきたいと要望いたしまして、私
の質疑を打ち切ります。
○小金委員長 ほかには御発言ございま
せんか。
ごさいませんやうでありますから、
本日はこの程度にて散会いたします。
午後四時十五分散会

昭和二十五年十二月二日印刷

昭和二十五年十二月二日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所